令和５年４月２８日

「平塚プレジール　新型コロナウイルス　感染拡大防止ガイドライン」の廃止について

平塚プレジールでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として令和２年７月３０日にガイドラインを制定して以降、お客様に安心、安全にご利用いただけるように案内してまいりました。

こうしたなか、政府においては、令和５年３月１３日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの取り扱いを改め、個人の主体的な判断に委ねることとなりました。また、５月８日には「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置づけが変更され、基本的対処方針も廃止されます。

以上を踏まえ、「平塚プレジール新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」は令和５年５月８日をもって廃止いたします。なお、新型コロナウイルス感染症流行以前より設置しておりました手指消毒液等は継続し、お客様が安心、安全にご利用いただけますよう務めてまいります。